

令和5年3月

保護者 各位

富山市立水橋西部小学校
校長 若狭 茂

楽しく有意義な春休みにするために

春休みは、子供たちが1年間の学校生活を振り返り、新しい学年に向けて希望や意欲をもってスタートできるように心の準備をするための大切な時期です。一方、学年の変わり目であるため、解放感から心配な行動が生じやすい時期でもあります。

学校では、この休みが子供たちにとって楽しく有意義なものになるように、以下のことについて指導しています。ご家庭でも、交通事故や非行・問題行動等が起きないように温かく見守り、ご指導くださいますようお願いいたします。

期 間 令和5年3月25日（土）～令和5年4月5日（水）

1 規則正しい生活

- (1) 四つ葉の生活習慣（早寝、早起き、朝ご飯、歯みがき、脳を元気にする暮らし）を守って、規則正しい生活をする。ゲーム、インターネット（オンラインゲーム）を利用する時間は10時から17時までの間で、時間やきまりを親子で話し合い、その時間を守る。スクリーンタイム（テレビ、ゲーム機、スマートフォン等による映像の視聴時間）は、1日3時間までとする。
- (2) 特別な用事がない限り、午前10時までは家で学習や読書をして過ごす。
- (3) 外出するときは「行き先・同伴者・帰る時刻」を家の人に伝え、午後5時までに帰宅する。
- (4) 家庭や地域での挨拶を大切にする。

2 安全な生活

- (1) 交通事故の防止
 - ・交差点や路地での一旦停止、左右の安全確認、横断歩道の利用等、歩行者や自転車の交通ルールを守る。
 - ・自転車乗車の際は、十分な点検整備をし、ヘルメット（ない場合は、黄色の安全帽子）を着用する。
 - ・交通量の多い県道では乗らない等、約束を守る。
- (2) 水難事故の防止
 - ・川や用水、海、フィッシャリーナへは、子供だけでは絶対に行かない。
- (3) 暖房器具・火遊びに伴う事故の防止
 - ・暖房器具の取扱いについては、家の人とよく話し合っって約束を決め、約束を守って火災予防に努める。マッチやライターを持ち出す等、火遊びは絶対にしない。

(4) 不審者への対応

- ・外出時は、時間や場所等、危険を予知して被害に遭わないように気を付ける。特に、帰宅時刻を守り、夕方から夜間の外出を避ける。
- ・不審な人に声をかけられても付いて行かない。危険を感じたら大声で助けを求めるか「こども110番の家」や近くの家を駆け込む。塾や習い事等で帰宅が遅くなる場合は、特に気を付ける。
- ・不審な電話には応じない。不審な電話があったら、家の人に話し、学校にも連絡する。

(5) その他

- ・感染症予防のため、必要に応じてマスクを着用し、外出から帰ったら、手洗いうがいを必ず行う。
- ・子供同士で物やお金の貸し借りや、あげたりもらったりしない。
- ・用事がないのに、子供だけでショッピングセンターやコンビニエンスストア、書店等に行かない。
- ・映画館やボウリング場、ゲームコーナー等への出入りは、保護者同伴とする。
- ・ゲームセンター、パチンコ店等へは、保護者同伴であっても出入りしない。
- ・万引きをしない。
- ・携帯電話(スマートフォン)やインターネット、ゲーム(オンラインゲーム等)は、家族で使い方のルールを決め、約束を守る。相手の気持ちを考えた言葉を使う。

3 体を鍛え、健康な生活

- (1) 外での遊びやスポーツに親しみ、体力を高める。
- (2) 歯科、眼科、耳鼻咽喉科等の治療が必要な場合は、休み中に治療を済ませる。

4 家族や地域の人との触れ合いを深める生活

- (1) 家事分担等により家族の一員としての役割をもち、責任をもって継続して行う。
- (2) 地域行事や地域に学ぶ活動、奉仕活動には積極的に参加する。

5 自分の課題をもって学習する生活

- (1) 自分で計画を立てて、毎日家庭学習をする。
- (2) 1年間学習したことの復習や読書等、目当てをもって継続して取り組む。
- (3) 図書館や児童館等の教育文化施設を積極的に活用し、興味・関心を広げる。

事故や病気、けが等で入院したとき、新年度に向けて相談したいことがあったときは学校に連絡してください。

☆富山市立水橋西部小学校 TEL 478-0067

(8時05分～16時35分)